

第2編 基本構想

- 第1章 基本理念
- 第2章 本市の将来像
- 第3章 施策の主要テーマ
- 第4章 本市の土地利用方針
- 第5章 主要指標の見通し

第 1 章 基本理念

第1節 基本理念

東日本大震災から復興し、将来にわたって持続可能な相馬市を創ることは、行政の計画や施策だけで成し得るものではありません。

相馬市づくりの主役は、このまちに生まれ、住み、学び、働き、集う市民すべてです。

相馬市が相馬市であり続けるためには、行政が地域経営の観点に立ち、その主体である市民は自らまちづくりに参画し、市民と行政がそれぞれの役割を自覚、分担しながら、協働で魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

本市には、長い年月をかけて育まれた、かけがえのない自然環境や文化に加えて、報徳仕法で育てられた勤勉な市民性と、いにしえより幾多の苦難を郷土一体となって乗り越えてきた強力な住民の絆があります。

歴史に学べば江戸末期、相馬中村藩が疲弊した際に二宮尊徳の訓えを取り入れ、藩をあげて大胆な行財政改革を行った結果、藩の生産性を飛躍的に向上させたという輝かしい実績を有しています。

天明の大飢きんならずとも国家的財政危機のもと、市の財政も、地方交付税や補助金等の依存財源に多くを頼れなくなってきた近年、我々相馬市民は、市民憲章にも謳われている「報徳の訓え」の原点に返らなければなりません。

思えば、平成23年3月11日の東日本大震災以降においては、あらためてこの報徳仕法の訓えを胸に、市民一丸となって平成のこの時代に我々を襲ったこの災害を力強く乗り切ってきました。

約170年前の報徳仕法の訓えである「至誠、勤労、分度、推譲」という基本的姿勢をあらゆる行政活動の原点に位置づけたうえで、相馬市が相馬市であり続け、独自の魅力ある地域づくりを進めていかなければなりません。

今後とも財政的な見通しを十分に考察しながら、市民の意見を尊重し、行政経営システム等の行政手法を最大限活用していきます。

そして、市民と行政が一体となり、市民が相馬市民であることに誇りと愛着を持ち、子ども・青壮年・高齢者が、安全・安心して心豊かな生活を送ることができるよう、次の基本理念のもとに相馬市づくりを進めていきます。

1. 市民参画による協働で創る相馬市

市民と行政が互いに役割と責任を認識し、政策や財政に関する情報の共有化を進めながら、常に財政計画や財政基盤の強化を意識し、市民と協働で創る相馬市を目指します。

2. 安全・安心が実感できる相馬市

震災時に大きな力となった地域コミュニティを大事にして、世代や地域等の様々なつながりのなかで、誰もが相馬市に住んで良かったと思える、安全・安心が実感できる相馬市を目指します。

3. 子どもたちが将来に希望をもてる相馬市

子どもたちが相馬市で育ち、成長していけるよう、将来に向かって心豊かに力強く生き抜く人づくりを目指すとともに、社会的競争力のあるたくましい子どもたちを育てることができる相馬市を目指します。

4. いきがいをもって働くことのできる相馬市

現代社会において産業構造の変化や情報化社会が急激に進むなか、生活基盤を安定させるための良質な産業をつくり、市民が誇りを持って働くことのできる相馬市を目指します。

5. 高齢者がいつまでも健やかに暮らせる相馬市

健康づくりや地域医療、福祉サービスの充実を図り、高齢者が地域に参画し、いつまでも心身ともに健やかで安心して暮らすことのできる相馬市を目指します。

第 2 章 本市の将来像

第1節 本市の将来像

本市は、これまで福島県北部沿岸地域の中核都市として伸展するために、相馬地域開発を中心に都市基盤の整備、都市機能の集積に努めたまちづくりを進め、相馬港の整備や高速交通体系等の社会資本の整備、また、企業の集積等に着実な成果を見てきました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本市では市民458名の尊い命が犠牲となり、また、地域的な生産基盤のうえでも甚大な被害が出ました。

併せて、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響等により、本市を取り巻く環境は大きく変化していますが、国内外からの多くのご支援のもとに、相馬の歴史と風土により培われた武士（もののふ）の精神や報徳仕法の「至誠」の精神のもと、市民が一体となって、力強く復旧・復興に向けて歩みを進めてきました。

また、近年、現代社会において、産業構造が変化し、情報化社会が急激に伸展するなかで、本市のみならず日本全体の人口の減少と高齢化が加速度的に進んでおり、「地方創生」という新たな標語のもとに、地域社会の将来像に対する強い懸念が社会科学的に示されてきました。

このような環境のなか、本市が人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けるため、地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを進めていかなければなりません。

そのためには、市民と行政が一体となり、本市の持つ潜在的な地域力を引き出しながら、さらに生活の質や都市の魅力を高める施策も展開していかなければなりません。そして人と地域が相互に支え合いながら、将来とも安心して充実した市民生活を送ることができる、活力ある地域社会を築いていくことこそが最重要課題です。

活力ある地域社会とは、市民がそれぞれの人生のステージで地域に参画することであり、「子どもたちに希望を」、「青壮年にいきがいを」、「高齢者に安心を」という理念が実現され、そして、相馬市民であることを誇りに思い、誰もが住み続けたいと思う相馬市を目指します。

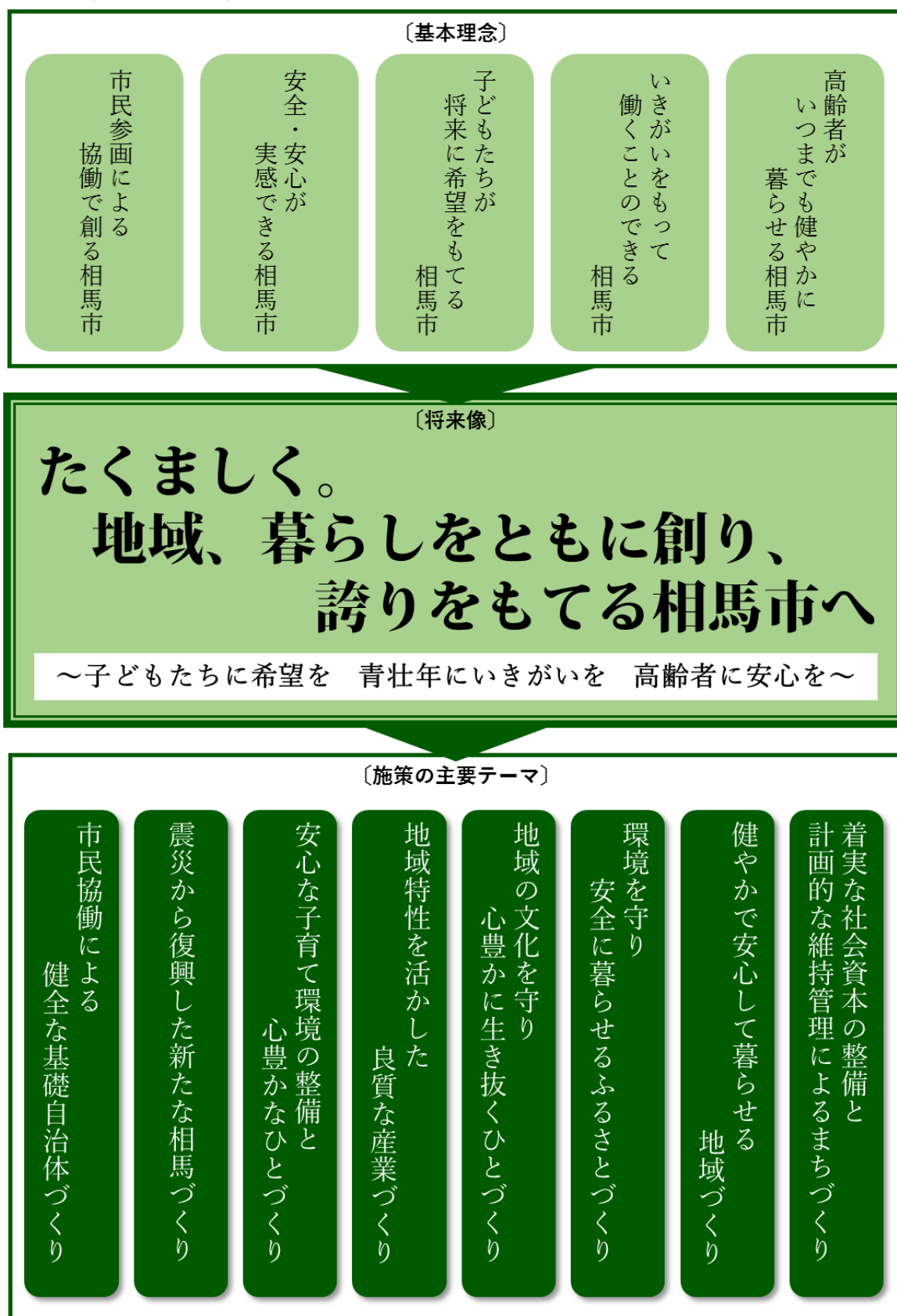
以上の考えのもと、目標とすべきまちの将来像を

たくましく。
地域、暮らしをともに創り、
誇りをもてる相馬市へ
～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～

と設定し、その実現に向けて次の8つの施策の主要テーマに基づき、相馬市づくりを展開します。

- (1)市民協働による健全な基礎自治体づくり
- (2)震災から復興した新たな相馬づくり
- (3)安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり
- (4)地域特性を活かした良質な産業づくり
- (5)地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり
- (6)環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり
- (7)健やかで安心して暮らせる地域づくり
- (8)着実な社会資本の整備と
計画的な維持管理によるまちづくり

図表2-1 〈基本構想の構成〉



第 3 章 施策の主要テーマ

第1節 施策の主要テーマ

本市の将来像の実現に向けて、8つの施策の主要テーマに沿って、計画期間中における各種施策の展開を図ります。

図表2-2 〈施策の全体体系〉

施策の主要テーマ	施策の方向
1.市民協働による 健全な基礎自治体づくり	1.情報発信と市民協働による相馬市づくり
	2.自治体経営
	3.健全な財政運営
2.震災から復興した 新たな相馬づくり	1.災害に強い安全で安心な地域づくり
	2.生活再建の基盤づくり
3.安心な子育て環境の整備と 心豊かなひとづくり	1.子育て環境の整備
	2.人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
	3.生き抜く力を育む学校教育の充実
4.地域特性を活かした 良質な産業づくり	1.新たな農業の振興
	2.森林の保全
	3.水産業の振興
	4.商工業の振興
	5.観光産業の振興
	6.雇用・労働環境の充実
5.地域の文化を守り心豊かに 生き抜くひとづくり	1.生涯学習推進体制の充実
	2.芸術文化の振興と文化財の保存、活用
	3.青少年の健全育成活動の充実
	4.男女共同参画社会づくりの推進
	5.地域間交流の推進
	6.スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策の主要テーマ	施策の方向
6.環境を守り安全に暮らせる ふるさとづくり	1.環境保全体制の整備と低炭素社会の推進
	2.市民総参加によるごみ減量活動とリサイクル体制の推進
	3.消防、救急、救助体制の充実強化
	4.地域コミュニティによる防犯体制の充実
	5.交通安全の普及徹底
	6.放射能対策
7.健やかで安心して暮らせる 地域づくり	1.健康づくりの推進と地域医療の充実
	2.高齢者福祉の充実
	3.障がい者福祉の充実
	4.国民健康保険、及び国民年金事業の適切な運営
	5.介護保険事業の効率的な運用
8.着実な社会資本の整備と 計画的な維持管理による まちづくり	1.暮らしやすいまちづくり
	2.震災を乗り越えた新たなまちづくり

第2節 各主要テーマ

主要テーマ① 市民協働による健全な基礎自治体づくり

1. 情報発信と市民協働による相馬市づくり

魅力ある地域づくりのためには、行政のみならず、市民が積極的にまちづくりに参加することが必要であるため、市の取り組みや財政状況等を多様な媒体を通じて情報発信し、理解を深めてもらうことにより、市民の市政への参画を促します。そして、市民や地域コミュニティをはじめ、市民活動団体や特定非営利活動法人(NPO法人)等と連携して、「市民と協働」による相馬市づくりを実現するための取り組みを推進します。

また、できるだけ多くの市民の声を施策に反映します。そして、自主防災組織や地域の自治組織等の市民主体の活動を通して、市民一人ひとりの協働の意識向上を図ります。

2. 自治体経営

自治体経営においては、相馬市を企業と捉え、納税者である市民は投資家であるとの考え方から、行政サービスの提供という利益の還元により、市民の満足度が向上するように最小の経費で最大の効果を目指す努力が必要です。この自治体経営に失敗することなく、未来の子どもたちに私たちの世代が頑張って生き抜いたという確かな証と実績が残せることを目標としていきます。

また、適正な業務執行のためには、行政需要に応じた職員の適正配置と人材育成に努めるとともに、ISO9001の品質マネジメントを活用し、自治体経営を進めていきます。

3. 健全な財政運営

これまでの行財政改革の経験とISO9001等の行政手法を活用し、行政経費の削減や自主財源の確保に努めるとともに、東日本大震災からの復興、人口の減少や高齢化等の課題に対応するため、限られた財源のなかで効果的・効率的な予算配分を行いながら、歳入に見合った収支均衡型の健全な財政運営に努め、長期的な財政基盤の安定を図ります。

また、社会的生産基盤の整備や地域づくりを進めていくうえでは、国県等の補助

金を可能な限り活用するとともに、安定経営のために自主財源の確保と税収の増加に努めながら、起債という行政行為が後世の検証に耐えうるかという視点を常に持ち続けていきます。

さらに、市の財政状況を分かりやすく市民に開示し、相馬市が相馬市であり続け、魅力あふれる相馬市づくりを行うためには、安定した財政運営が必須条件であるとの認識を市民と共有していきます。

主要テーマ② 震災から復興した新たな相馬づくり

1. 災害に強い安全で安心な地域づくり

東日本大震災は、本市においても広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、慣れ親しんできた郷土の光景を一変させただけでなく、多くの人々の生活を一瞬にして奪い去り、被災者をはじめとする市民の人生観・世界観を大きく変えてしまう出来事でした。

このような、予測が困難で、瞬時に被害が発生する自然災害に対しては、震災の経験を踏まえた実効性のある地域防災計画に基づき、施策を実施していくことが極めて重要です。

また、震災で得た教訓を忘れることなく、行政も市民も危機管理意識を常に持ちながら、安全で安心な地域づくりを目指さなくてはなりません。このため、防災意識の啓発に努め、防災意識の向上を図るとともに、地域防災計画を市民と共有し、災害に強いまちづくりと人づくりを計画的に推進します。

2. 生活再建の基盤づくり

震災により市民の生活基盤は大きく変化しました。地震、津波により住宅を失った方のなかには、未だ応急仮設住宅等の「仮の住まい」に居住している方々がいるため、恒久住宅で安心して安全で穏やかに暮らすことができるよう、生活再建を支援します。

また、新たな住宅団地等の公共、公益的施設については、利用する市民の意見や要望を把握しながら、市民が主体となり維持管理を行う体制づくりを進めます。

さらに、避難道路の整備を図り、被災地区も含めた安全・安心な生活再建の基盤づくりを進めます。

主要テーマ③ 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

1. 子育て環境の整備

急速な少子化に対応するため、現状を正確に把握するとともに、たくましく、子どもたちがのびのびと育ち、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

そのために、子育て環境の充実に加え、子育てを支援する世代間交流を活性化させ、地域で子育てをサポートする体制の構築を図ります。

2. 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

社会の変化に対応し、幼児教育を実りの多い豊かなものにするために、保育の質的改善を図るとともに、魅力ある幼稚園運営に努めます。

また、家庭や地域との連携を強化し、生き抜く力の基礎を培う子育て支援策の充実を図ります。

3. 生き抜く力を育む学校教育の充実

確かな学力と豊かな心を持つ子どもを育成するために、学習指導、道徳教育、生徒指導の充実を図るとともに、各学校の情報を積極的に地域に伝え、地域コミュニティと連携した、開かれた学校づくりを推進し、教育環境の整備充実に努めます。

また、健康、保健、安全教育の充実を図るとともに、国際理解と情報教育を推進し、地域づくりを支え、心豊かに力強く生き抜く人づくりに努めます。

主要テーマ④ 地域特性を活かした良質な産業づくり

1. 新たな農業の振興

本市の基幹産業である農業を継続できるよう、農地の集約化と、営農主体の大規模化・法人化を進めるとともに、担い手の育成や高品質な農産物の生産体制等の農業環境整備を行います。

また、消費者が求めている安全で安心な農産物の生産・供給体制を整え、放射能検査結果等の情報を発信しながら、地産地消を進めるとともに、販路の拡大を図ります。

2. 森林の保全

森林の有する多面的機能の活用を図る観点から、重視すべき機能に応じて「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、立地条件に応じた多様な整備を図るとともに、効率的な森林施業を実施します。

また、森林のもつ環境保全作用を、市民や子どもたちに実体験させる植林事業を、県との連携のもと推進します。

3. 水産業の振興

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本市の水産業について、早期の本格操業を目指し、漁場環境の整備を進めるとともに、水産物の安全性を市内外に広くPRするため、放射能検査結果等の情報を継続的に発信します。

また、安全で安心な水産物を生産・供給することで地産地消と販路拡大を推進し、相馬の水産物のブランドの復活を目指します。

さらに、安全・安心で効率的・安定的な水産物の水揚げにつなげるため、稚魚・稚貝の計画的放流を進める「つくり育てる資源管理型漁業」の定着を支援します。

4. 商工業の振興

雇用の創出のため、重要港湾相馬港、常磐自動車道、相馬福島道路等の社会資本を活かし、市が先頭に立って相馬中核工業団地等への企業誘致、及び工場立地促進の活動を行うとともに、立地企業に対する支援を行います。

また、企業が求める人材を育成するとともに、中小企業の事業展開を多方面から支援し、中小企業の経営の安定・強化を図り、活力ある商工業の振興に努めます。

併せて、中心市街地の空洞化が顕著であるため、商店街の自主的な取り組みを積極的に支援するとともに、チャレンジショップの場を提供する等、意欲のある起業者の支援、育成に努めます。

5. 観光産業の振興

観光を基幹産業の一つと位置づけ、必要に応じた観光拠点の整備と、新たな観光資源の掘り起こし、地場産品を活用した高付加価値商品の開発・ブランド化を進めます。

また、本市観光の中心となる松川浦は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、復興には長い年月を要するため、新たな観光の柱として、市内のスポーツ施設を観光資源と位置づけ、スポーツ観光に積極的に取り組みます。

併せて、中心市街地の公共建築物に設定した、デザインコードに基づく和風デザインの建物等、城下町にふさわしい景観づくりを進め、相馬野馬追を活かした観光ルート等を設定することで、観光客の回遊性を高めるとともに、インターネット等による情報発信を強化し、交流人口の拡大に努めます。

6. 雇用・労働環境の充実

企業誘致により、雇用の創出に努めます。

また、職場ではつらつと働けるよう、就労環境の向上を促進するとともに、未組織労働者に対しては、勤労者互助会事業を通じた福利厚生の実施を図ります。

主要テーマ⑤ 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

1. 生涯学習推進体制の充実

市民が将来ともに充実して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、生涯学習の推進と体制の整備充実を図ります。

また、生涯学習を推進するうえで重要な図書館機能を充実させ、資料の収集・保存に努めるとともに、広く豊かな生涯学習情報の提供に努めます。

2. 芸術文化の振興と文化財の保存、活用

市民の芸術文化活動をサポートし、発表の機会を提供するとともに、自ら創りあげる芸術文化活動への参加を促進します。

また、市民憲章にもある報徳仕法の訓えを学び伝え、そして、相馬野馬追や相馬民謡、地域に根ざした神楽等、多様な民俗芸能、伝統行事の継承に努めます。

さらに、歴史資料収蔵館や郷土蔵においては、展示、公開を行い市民の理解を深め、文化財や民俗資料保護の意識を高めるとともに、歴史的価値のある文化財等の調査研究と保存・継承に努めます。

併せて、郷土の歴史を記録、伝承するための市史の編さんを進めます。

3. 青少年の健全育成活動の充実

青少年の非行や問題行動を防止し、健全な育成を促進するため、各種団体や機関の活動の充実や社会環境の浄化活動の推進を図ります。

また、豊かな人間性を育むため、家庭や地域が連携して体験活動やボランティア等の活動促進を図り、地域で見守り、心豊かでたくましい青少年を育成する環境づ

くりに努めます。

4. 男女共同参画社会づくりの推進

男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の構築へ向けて、各種啓発行事の開催、情報発信により意識の高揚を図ります。

また、政策形成等の際に、可能な限り女性の意見を反映させることができるように努めます。

5. 地域間交流の推進

観光をはじめとした産業や、地域の振興に結びつけるため、姉妹都市や友好都市、災害時相互応援協定締結都市等との多岐にわたる交流を積極的に推進し、交流人口の拡大につなげていきます。

また、高速交通ネットワークを活用し、それぞれの沿線地域の特色を活かした交流、連携を進めます。

さらに、地域同士のつながりを観光交流の活性化とともに経済活動につなげ、相互に補完し合いながら一体となった振興を目指します。

6. スポーツ・レクリエーション活動の充実

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができるスポーツ環境づくりを目指して、生涯スポーツ・レクリエーション振興体制の確立を図るとともに、各種スポーツ施設の利活用にも努めます。

また、競技スポーツの振興と指導者の育成に努めるとともに、これらを通して、スポーツによる、活力あるまちづくりにつなげていきます。

主要テーマ⑥ 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

1. 環境保全体制の整備と低炭素社会の推進

本市の恵み豊かな環境とかけがえのない美しい自然を計画的に保全するため、環境汚染の防止や環境保護、再生可能エネルギー等への理解等、環境にやさしい相馬市づくりに向けた意識を全市民で共有し、総合的な施策を展開します。

また、環境保全と低炭素社会を推進するため省エネルギーに取り組むとともに、

先駆的なエネルギー推進による低炭素な社会づくりに努めます。

2. 市民総参加によるごみ減量活動とリサイクル体制の推進

生活様式の変化による、ごみの排出量の急激な増加や、廃棄物の不法投棄による環境破壊が課題となっています。

そのため、市民へのごみの減量や再資源化に関する知識の普及に努め、分別を徹底し、ごみの減量化とリサイクル体制のさらなる推進に、全市民をあげて取り組みます。

また、資源物の再生と再資源の積極的な活用を進めます。

3. 消防、救急、救助体制の充実強化

火災の未然防止、災害時の人命の安全確保、急病時の救命率の向上等、消防・救急・救助業務の役割は、安全、安心な市民生活を支える基本となるものであり、その体制の充実強化を計画的に進めます。

また、講習会等を開催し、市民の救命意識の向上を図るとともに、災害時にも対応できる救急・救助体制づくりを進めます。

4. 地域コミュニティによる防犯体制の充実

地域安全活動の強化を図るため、関係機関と連携し、市民の地域安全思想の普及・高揚を推進するとともに、地域の力を活用した地域コミュニティによる防犯体制を構築します。

また、相馬市消防団、警察、行政が連携して地域安全活動を行うことにより、防犯体制の強化を図ります。

さらに、東日本大震災における復興事業が進むなかで、市民が犯罪や事故に巻き込まれる危険性が増しているため、市民の不安が解消されるまで、市民ボランティアによる地域の見廻り活動を支援します。

5. 交通安全の普及徹底

市民の安全、安心な暮らしの確保に向け、市民一人ひとりが人命の尊さを再認識し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないという意識を持ち、交通事故のない、安全で安心な相馬市を実現するため、交通事故防止への教育の充実を図ります。

また、道路交通環境の整備を図るとともに、交通事故被害者への支援の充実に努めます。

6. 放射能対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害は、現在においても、収束の見通しが立っていませんが、本市としては、放射能は「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とし、発電所の事故の収束状況や国等の取り組み、さらに本市における市内空間線量の状況を見極めつつ、市民の不安解消や、放射能に関する正しい知識を身につけるための放射線教育を継続します。

また、市内空間線量の把握のための市内 500mメッシュ調査や、学校施設等での測定を継続して実施します。

さらに、市民の外部被ばく検査や内部被ばく検査を継続し、必要に応じて助言・指導を行う等、健康管理に必要な措置を講じるとともに、放射線に関する正しい情報を発信します。

主要テーマ⑦ 健やかで安心して暮らせる地域づくり

1. 健康づくりの推進と地域医療の充実

「健康寿命の延伸」を目指し、「自分の健康は自分でまもる・つくる」ことを基本として、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指します。

そのために、改善効果が期待できる生活習慣病の予防対策として、市民が健康的な生活習慣を確立していくための取り組みや、関連機関と連携のうえ特定健康診査や各種がん検診の実施、さらに健診結果に基づく保健指導を行います。

また、病診連携、病病連携の推進や救急体制の維持に努め、市内医療機関と近隣医療圏医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。

2. 高齢者福祉の充実

高齢化を迎えている本市において、高齢者福祉は喫緊の課題であり、高齢者が住み慣れた地域で安心し、共助の精神を持って生活し続けることができるよう、行政、各機関、各団体、NPO法人、ボランティア等が一体となって自立を支援するとともに、交通弱者・買い物弱者支援や孤独死対策等の各種福祉サービスの提供に努めます。

また、医療、介護、介護予防、住まい、及び自立した日常生活の支援を包括して確保する地域包括ケアシステムの体制づくりを行います。

さらに、関係機関との連携のもと、人材育成等を含めた認知症高齢者支援対策を推進します。

3. 障がい者福祉の充実

市民に対しノーマライゼーションの理念のさらなる普及・啓発を図り、本市に暮らすすべての人が互いに支え合い、障がいを持つ人も安心して暮らすことができる地域づくりに努めます。

また、障害者総合支援法のもと、制度の変化に適切に対応しながら、障がいを持つ人やその家族に対し総合的な支援を行います。

4. 国民健康保険、及び国民年金事業の適切な運営

国民健康保険事業の安定的運営の確保を図るため、適正な事業運営と財政運営に努めます。そのため、国民健康保険税収納率向上対策、及び医療費適正化対策を重点とした施策を推進します。

また、平成30年度からは、国民健康保険事業の広域化に伴い、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は地域での事業を担うことになるため、県と連携して効率的、効果的な事務事業の実施に努めます。

さらに、年金事業が恒久的に安定した制度となるよう、年金事務所と協力、連携し制度の主旨普及を図ります。

5. 介護保険事業の効率的な運用

介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、安定した介護保険事業の運営に努めます。

また、地域支え合い推進員の配置等、生活支援体制の整備等に取り組むとともに、医療機関や民間団体の協力を得ながら、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

主要テーマ⑧ 着実な社会資本の整備と 計画的な維持管理によるまちづくり

1. 暮らしやすいまちづくり

市民が安心して暮らしていくために欠かせない道路、河川、交通、施設等社会資本の整備の充実や安全対策はもちろんのこと、健康で文化的な生活を営むため下水道の整備を行います。

また、道路や下水道、市営住宅等の公共施設の計画的な維持管理に努めます。

なお、道路整備は、産業の発展や市民生活の充実に必要なものであるため、国・

県の補助制度を最大限に活用し、計画的な整備に努めるとともに、市民の生活交通の利便性を確保するため、生活道路の整備にも努めます。

併せて、市民生活に欠かせないライフラインである水道は相馬地方広域水道企業団において、効率的な事業運営のもと、将来にわたり安全・安心でおいしい水の安定供給のため、老朽施設を更新し、信頼性を確保していきます。

2. 震災を乗り越えた新たなまちづくり

東日本大震災で甚大な被害を受けた市沿岸部をはじめ、新たな生活基盤の整備等、新たな土地需要や多様な土地利用の形態に適切に対応し、かつ、市民が潤いのある暮らしを維持できるよう、現状に合わせた土地利用の見直し等を実施し、豊かな自然と調和のとれた土地利用を推進します。

また、高速道路と、これに連結した幹線道路網は、高次医療機関との連携や、災害時における避難・救援活動のルートのみならず、産業等の地域振興を図るうえで極めて重要であるため、高速交通ネットワークの整備促進に努めるとともに、幹線道路網の整備に努めます。

さらに、高速道路を活用した交流人口増加につながる新たな取り組みとして、中村城跡を中心とした和風デザインによる新たな景観を形成します。

第4章 本市の土地利用方針

1. 土地利用の基本理念

本市のまちづくりにおいて、土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、市民生活に必要な定住基盤と、農林水産業、工業、商業、観光等、産業基盤となるものです。

また、本市の歴史と文化が薫る貴重な歴史をもち、かつ松川浦をはじめとする景観、自然と共生する貴重な資源でもあり、より良い状態で将来へ引き継いでいく必要があります。

したがって、土地利用に際しては、本市のもつ山、川、海の豊かで美しい自然環境の保全と共生を図りつつ、広域的かつ長期的な視点に立ち、有効的かつ計画的な土地利用を目指します。

しかしながら、東日本大震災により、津波被害が甚大であった市沿岸部において、震災以前と同様の利用ができない土地については、迅速な復旧・復興と、防災・減災のための土地利用を最優先にするとともに、安全性の高い、適正かつ合理的な土地利用を基本とします。

2. 土地利用の基本方針

1. 復旧・復興・再生のための土地利用

東日本大震災や原発事故からの復旧・復興・再生に向けて、相馬市復興計画や復興整備計画を基本とした施策や取り組みに沿って推進します。

また、災害に対する地域ごとの特性を踏まえ、「防災」の強化と、被災時の被害を最小限に食い止める「減災」の観点も踏まえた、安全性の高い土地利用を推進します。

2. 個性を活かし、環境を守る土地利用の推進

本市は、平野部を中心とした市街地で形成する中村地区、松川浦周辺に開けた東部地区、市街地周辺地域や山間部に点在する7地区等から構成されており、市民が自然を享受しながら、豊かな生活を送ることができるよう、自然環境との共存を大切にした土地利用を推進します。

3. 産業と生活を支える土地利用の推進

本市の豊かな自然環境は、市民生活のみならず、地域の産業にとっても重要な要

素であり、第一次産業の維持増進を図ることを前提に、環境的側面と産業的側面の調和に配慮した、産業を支える土地利用を推進します。

また、市民の快適な生活環境を確保するため、地域の実情に応じて利便性・快適性の高い生活空間の提供を目指した土地利用を推進します。

なお、東日本大震災により、津波被害が甚大であった市沿岸部の土地利用については、迅速な復旧・復興を最優先にするとともに、安全性の高い土地利用を推進します。

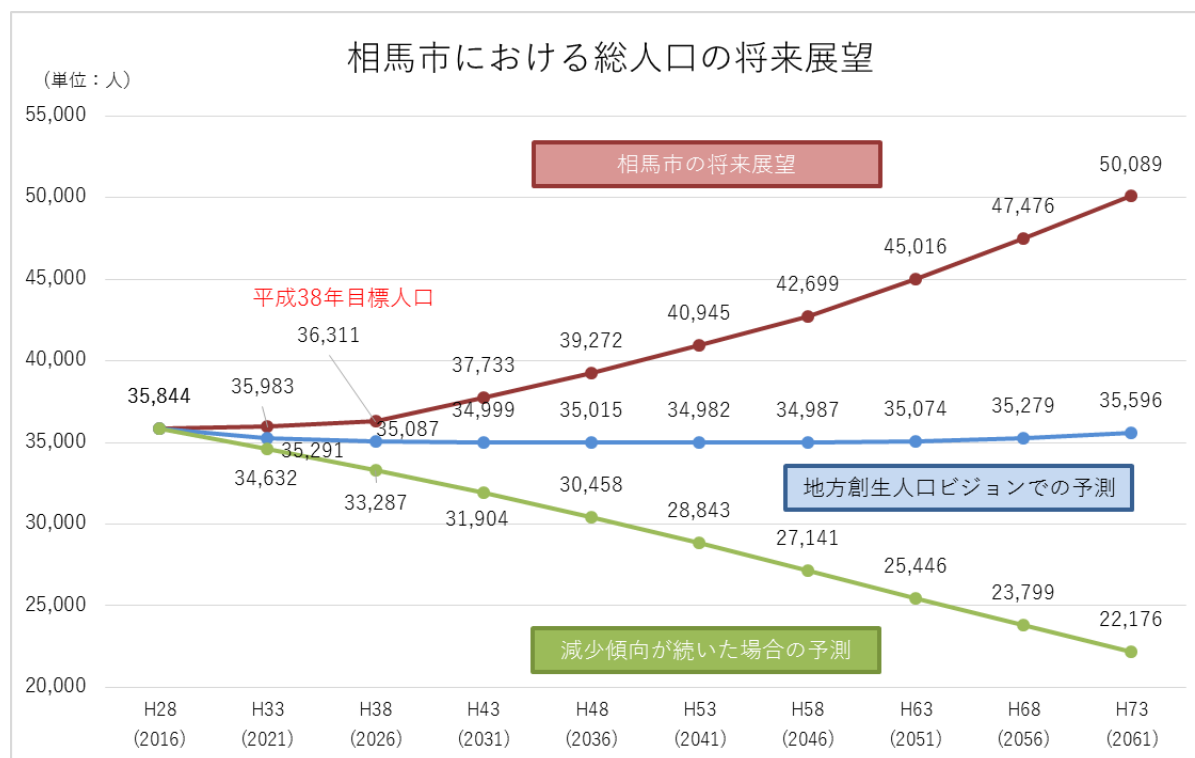
4. 総合的な土地利用の推進

本市の将来像を実現するためには、本市を取り巻く様々な社会環境等を踏まえ、本市の将来像を目指した広域的かつ長期的な視点に立ち、それぞれの地域特性に応じた、都市計画の見直しを含めた、有効的かつ計画的な土地利用を推進します。

また、これまで本市に暮らしてきた市民だけでなく、これから本市に定住する方に対しても、魅力ある相馬市となるよう、定住基盤や産業基盤、さらには都市機能のそれぞれの連携、強化を図りながら、新たな土地政策を検討するなど、将来を展望した総合的な土地利用を推進します。

第 5 章 主要指標の見通し

1. 総人口



本市の将来人口について、平成27年10月に策定した「相馬市人口ビジョン」を基に、平成28年4月末日の住民基本台帳人口を反映させ、コーホート要因法(※1)により推計しました。

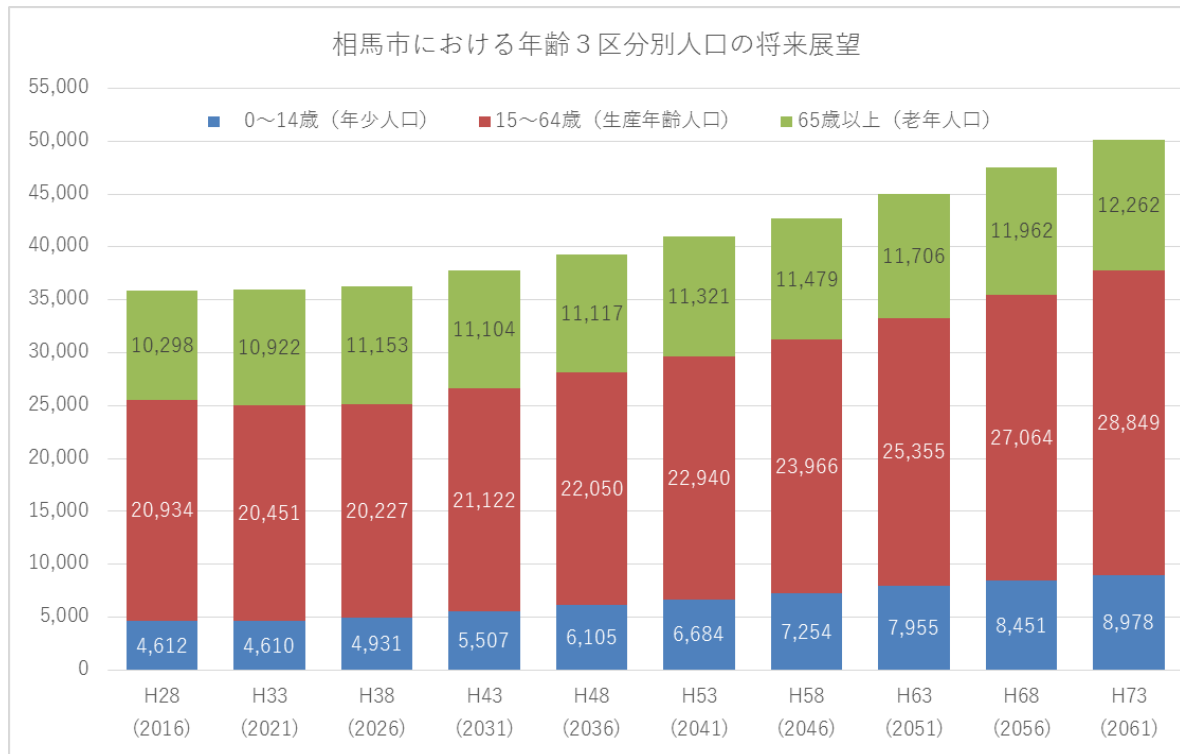
本市の人口は、すでに減少段階に突入しており、核家族化の進展、出生率の低下、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を背景とした出生数の減少(＝年少人口の減少)は、将来的な生産年齢人口(15歳～64歳)の減少にもつながり、高齢化の進展が重なることで、深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

さらに、進学・就職時での転出増を背景とした社会減が続けば、人材の確保が困難となり、本市産業の活力を削ぐ懸念も大きくなります。

この現状を克服していくためには、人口の自然増減・社会増減のプラス化へ向けて、官民が一丸となって取り組んでいく必要があります。雇用の確保や婚姻率の向上、出生率の上昇等につながる様々な施策を継続的に実施していくことで、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けていくことができるようになると思います。

本市の将来人口の展望については、出生数増加に向けた施策の充実と、転入促進、転出抑制策の実現により、当面の人口減少を最小限に抑え、現状程度の人口を維持

するとともに、将来的には年間出生者数を年間死亡者数と同数以上に増加させ、また、企業誘致等を進めることにより、新たな転入者の増加を図り、更なる人口の増加を目指します。



(※1)「コーホート要因法」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団(コーホート)について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

2. 世帯数

本市の世帯数は、年々増加しており、平成22年から平成27年までの5年間で1,664世帯の増加となっていますが、一方で1世帯当たりの人数は減少し続けており、昔は一般的であった三世代家族が時代の変遷やライフスタイルの変化に伴い、親世代、子世代の別居、別生計による核家族化が進行しているものと考えられます。

1世帯あたりの人数については、平成22年と平成27年の国勢調査結果に基づき推計した結果、平成33年には2.35人、平成38年には2.13人となります。

これを総人口の予測結果から（総人口の予測結果／1世帯当たり人数）求めた世帯数は、平成33年15,312世帯、平成38年17,047世帯と推計します。

3. 産業別就業人口

本市における就業者数は、総人口の減少に伴い減少傾向にあります。今後、女性の社会進出や退職年齢の延伸、高齢者の再就職等を通じて、就業率の増加を見込み、平成33年に15,400人、平成38年に15,700人を目標値とします。

産業別にみると、第1次産業において、東日本大震災の影響や高齢化による就業者の減少が予想されるとともに、第2次、第3次産業においては、企業立地に伴う雇用人数の増加によりその割合は高まっていき、平成38年には第1次産業が約5%、第2次産業が約40%、第3次産業が約55%になるものと推計します。

